

学校教育部 部長マニフェスト

私の思い

学校教育部長 浦上 隆



本市は、多彩な自然環境に恵まれ、多くの遺跡や文化財があり、歴史の薫るまちです。また、交通の便がよく、繁華街の喧噪も少ない住み良いまちです。

そのような環境が人々の心を豊かにし、子どもたちは素直で、学校園は地域や保護者の方々に支えられて、教育の成果を上げて来ました。今後もこのような豊かな環境を活用して、「健全な子ども」を育成していきたいと考えます。

しかしながら、本市も御多分にもれず少子化が進行する中で学年や学級の子どもの数が減少しており、子どもたちが集団の中で切磋琢磨して成長する機会が減少していますし、核家族化や人の価値観や生活スタイルが多様化する中で、大人も子どもも自己中心的な思考が目立つようになって来ました。

加えて、各種調査によると最近の子どもたちは、目的意識や学習意欲に乏しく自尊心が低いとも言われています。

また、学校園のみならず家庭や地域の教育力も低下してきたと言われて久しくなります。

そこで、これらの状況の回復を期して、教育委員会では平成 20 年 10 月に「『かしわらっ子』はぐくみ憲章」を定めました。学校、家庭、地域、行政が連携することにより、地域のつながりの中で子どもが健やかで心豊かに成長する環境が整っていることと共に、子ども一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育が行われ、学力が向上することをめざしています。

そして平成 24 年 4 月からは、市内全域で「幼小中一貫教育」がスタートし、「『かしわらっ子』はぐくみ憲章」で謳われた「めざす子ども像」の実現のため、保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携して 15 年間の子どもの育ちを見据えた教育に取り組んでいます。今では校種間の連携が進み、学校園や保護者、地域全体が一体となって長いスパンで子どもを育成するスタイルが根付きつつあります。本市の学校教育の一番の特色として、今後も更に「幼小中一貫教育」を推進していかねばなりません。

いじめや体罰の問題が大きく取り上げられている今日、教職員の人権意識や指導技術の更なる向上を図り、組織として対応するシステムを構築し、子どもが安全・安心に学校生活を送りながら、学力・体力・社会適応力などを確実に

獲得できるよう、校園長のリーダーシップとマネジメントのもと「学校力」を高めます。そして学校評価や授業評価などを活用しながら、全ての子どもたちが生き生きと学ぶことのできる学校園づくりを進めていきます。

また、学校施設の耐震化、空調設備、最新の教育機器の導入など、子どもが安全で快適に教育を受けられる環境を整え、その中で教員が指導力を発揮して「わかる授業」「楽しく身につく授業」を展開させられるよう府や市の各種研修も充実させます。

上述のことを含めて、本市の今後の教育の在り方について5年から10年先を見据えた形で、教育委員会と市長部局が連携・協働できるような「柏原市教育振興基本計画」を策定します。「教育環境 大阪ナンバーワン」を目指して、また、信頼される学校園、子どもが育つ学校園となるよう努めます。

重点目標

- ① 学校園の施設設備の充実（校舎の耐震化、特別教室の空調設備、中学校給食配膳室の設置など）
- ② 幼小中一貫教育の推進
- ③ 学力・体力の向上（ICT活用、指導方法の工夫改善、教員研修、大学連携など）
- ④ 「柏原市いじめ防止指針」の策定
- ⑤ 「柏原市教育振興基本計画」の策定
- ⑥ 公立幼稚園運営の検討

部の施策概要

学校教育部は、3 課で構成されています。主として学校園の施設・設備の整備と管理、及び幼稚園も含めて就学等の事務を業務としている教育総務課があります。また、学校園の教育内容、指導にかかわる業務を担当している指導課、教職員人事や給食・保健関係と就学援助を業務としている学務課があります。それぞれ各課は、学校園が円滑に運営できるよう法律や規則に定まった業務を遂行するとともに、業務改善や新規事業を立ち上げて取り組んでいます。

教育総務課は、これまでも施設・設備の改修工事等を進めて来ましたが、今年度の重点施策は、

- ① 市立小・中学校の耐震化工事として、第 2 次診断を終えて本年度に計画をしている5棟の校舎について実施します。それに加えて改修工事の必要な箇所について工事を行います。また他の学校園につきましても、計画的に修繕・営繕の工事を実施します。第2次耐震診断については、平成 26 年度末までに全て完了し、その結果に従って順次耐震化工事を進めていきます。また、空調設備につきましても、現在設置できていない残り全ての支援学級に設置するとともに、一部の学校の音楽室と図書室にも設置していきます。

平成 26 年 4 月に中学校給食が開始予定ですので、8月に給食センターの施設設備工事を行い、並行して各中学校の配膳室の設置工事を行います。また、中学校給食実施に向けて、各中学校の体制づくりを行い、給食のリハーサルを行って準備を整えます。

指導課は、幼稚園や小中学校の様々な分野の教育が効果を上げるように、研修会を計画したり指導方法の改善について直接学校園や教職員にかかわったりします。今年度の重点施策は3つ上げています。

- ① 「幼小中一貫教育」についてです。昨年度から市内全ての中学校区で実施していますが、市で採用している「一貫教育推進教員」を活用し、教師間連携や児童・生徒間の連携について更に充実した取組みを進め、児童・生徒の「生きる力」を育成します。
- ② 学力向上につきましては、ICT機器を活用した授業力向上研修を実施し、各学校で設置された教育機器（電子黒板・タブレットPCなど）を有効活用し、授業力を向上させるための実践研修を行います。また、「わかる授業」「楽しい授業」「練りあう授業」などを目指すことで、児童・生徒にとって基礎学力と応用の学力が身につくよう少人数指導やティームティーチング、習熟度別指導などの指導方法の工夫改善に取り組めます。また、小学校の低学年からの英語教育、大学生を活用する放課後学習支援としての「子どもたちの学習習慣の形成」に取り組むなど、本市独自の教育施策の充実を図ります。

体力の向上につきましては、各学校園において「生涯体育」の観点から運動に親しみ自分のペースで継続して楽しくスポーツに取り組むよう指導を進めます。また、幼稚園や小学校では遊びを通して体力づくりに取り組みませ、中学校ではクラブ活動を活性化させ、「中学校運動部活動補助指導員」の活用を進めます。

- ③ いじめにつきましては、これまで常に危機意識をもち、一旦事象が起これば、国や府の「いじめ対応マニュアル」などに即して、いじめの対応や根絶に取り組むように指導してきました。各学校園においては、昨年度は重篤ないじめ事象は生起していませんが、今後に向け、柏原市教育委員会として「いじめ防止指針」を策定し、学校園に更なる周知徹底を図り、子どもたちを加害者にも被害者にもさせないよう努めます。

その他「柏原市教育振興基本計画」につきましては、本市ではこれまでも「第4次柏原市総合計画」や「学校教育基本目標ならびに重点目標」という形で、柏原市の教育の目指す方向性を示してきました。この度、柏原市の教育課題を整理し施策を再検討するためにも、学校現場や保護者、地域の評価やニーズも参考にしながら、長期的な計画を立てることにします。今後の10年間を見据えて、教育委員会と市長部局が連携・協働して総合的で斬新な教育計画を策定することが必要と考え、次世代を担う子どもたちの育成に向けて、充実した教育環境づくりに努めます。

また、公立幼稚園運営の検討につきましては、本年1月に「柏原市幼児教育審議会」を開催し、これまで4回にわたって審議を重ねています。審議会の答申を受けて、教育委員会としましては、公立幼稚園の活性化策を継続、充実させながら、今後の運営方法を「柏原市の就学前教育」という視点で公私立幼稚園・保育所が共に検討して行けるよう努めます。

重点課題 ①

学校園の施設設備の充実（校舎の耐震化、特別教室の空調設備、中学校給食配膳室の設置など）

戦略課題の目標

学校園の施設・設備については、子どもたちが安全で安心して生活や学習ができるように計画に基づいた耐震化や改修を行います。また、今年度中には全ての実施はできませんが、順次特別教室の空調設備を整えることで、暑さをしのぎ快適な教室環境で生活・学習ができるようにします。

中学校給食の開始に向けて中学校の中に配膳室を設置し、各中学校が給食実施に対応できる準備を整えます。

施策推進上の目標

- ① 玉手小学校の校舎 1 棟、旭ヶ丘小学校の校舎 1 棟、国分中学校の校舎 2 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 5 棟について耐震化工事及び改修工事を実施します。
- ② 第 2 次耐震診断は、玉手小学校の校舎 1 棟、国分小学校の校舎 3 棟、国分中学校の校舎 1 棟、堅下北中学校の校舎 1 棟の計 6 棟について実施します。
- ③ 空調設備の設置は、小学校 9 校の 17 支援教室と 1 図書室と 2 音楽室に設置します。中学校については、5 校の 6 支援教室と 1 図書室と 4 音楽室に設置します。
- ④ 各学校園のトイレの洋式化、漏水修繕、屋上防水改修工事などを行います。
- ⑤ 6 中学校に給食配膳室を設置します。

アウトプット

- ① 市内小中学校の校舎の耐震化率を 68.2%にします。
- ② 市内小中学校の校舎の第 2 次診断実施率を 84.1%にします。
- ③ 市内小中学校の支援教室の空調設備設置率を 100%にします。
特別教室の設置率は、小学校の音楽室を 50%、図書室を 60%にします。
中学校の音楽室を 83%、図書室を 33%にします。
- ④ 修繕・営繕を行った学校園においては、要望に即した修繕・営繕となります。
- ⑤ 全中学校に配膳室が設置され、100%の設置となります。

アウトカム

学校施設の安全性を高めることで、児童・生徒・職員の安全が図れるだけでなく災害時の避難所となる学校施設の活用度が高まります。空調設備の設置や改修・営繕工事の実施は、子どもたちにとって快適な学習環境を提供し、学習効果が高まります。中学校の配膳室の設置なくしては、中学校給食の実施は不可能ですので、設置により開始の準備が整うこととなります。

幼小中一貫教育の推進

戦略課題の目標

11年間に渡って同じ子どもを育成するのに、幼・小・中の指導や文化の違いによるギャップやデメリットがあってはなりません。校種間で様々な連携・協働をして、互いの強みを生かし、一貫教育に取り組むまでには成し得なかった新しい教育効果を生み出します。具体的には、中学校区の教員・保護者・地域のスクラムによる子どもの効果的な育成、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」と呼ばれる生活指導上の課題の解消、カリキュラムの整理や学力分析による学習効果、早期の英語教育や専門的な教科指導の充実、教職員の意識改革と連携の推進、育成の柱（軸）を大切にされた組織間連携の向上などです。

施策推進上の目標

- ① 幼小中一貫教育を推進するにあたり、各中学校区において実態に応じた取組みを推進するために「幼小中一貫教育推進教員」を配置します。
- ② 各中学校区において各教科の9年間の教育課程について、研究・開発を推進します。
- ③ 児童・生徒の交流を増やします。
- ④ 教職員の交流、研修、情報交換、授業交流等を充実させます。
- ⑤ 児童・生徒の学力向上方策を徹底させます。
- ⑥ 児童・生徒の学習意欲や関心を高める工夫を推進します。
- ⑦ 不登校、基本的な生活習慣、あいさつ等の生活指導上の改善を図ります。
- ⑧ 学校や地域の行事に、子ども・保護者・地域の方の参加を増やします。

アウトプット

- ① 「幼小中一貫教育推進教員」の関係する教科に関して、子どもは専門的な指導を受けることができ、その教科について興味や関心、意欲が高まります。
- ② 各教科の9年間の教育課程が整理でき、見通しが立ちます。
- ③ 児童・生徒の交流が前年度より増加します。
- ④ 教職員の交流、研修、情報交換、授業交流等が前年度より増加します。
- ⑤ 児童・生徒の学力が向上します。(テストの得点のアップ)
- ⑥ 児童・生徒の学習意欲や関心等が向上します。(アンケート調査でのポイントのアップ)
- ⑦ 不登校の数の減少、基本的な生活習慣、あいさつなどが定着します。(アンケート調査でのポイントのアップ)
- ⑧ 学校や地域の行事に、子ども・保護者・地域の方の参加が増加します。(行事数の増加、参加人数の増加)

アウトカム

地域や保護者の方は、4歳から15歳までの長い発達過程で地域の子どもの育成を見守り支えることで、社会人を育成するという意識が高まり、同時に共同体としての意識も高まります。教職員は、教育のプロとして連携・協働して知・徳・体のバランスのとれた子どもを11年かけて育成します。

学力・体力の向上（ICT活用、指導方法の工夫改善、 教員研修、大学連携など）

戦略課題の目標

学校教育では、全ての子どもたちに基礎基本的な知識・技能を身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び、自ら学ぶ意欲・態度を身に付けさせたいと考えます。そのため、ICTを活用した授業を工夫・開発したり、少人数指導や習熟度別指導なども取り入れたりして「わかる授業」づくりをします。また、放課後学習や言語活動や読書活動を充実させ学力の基礎を養います。体力づくりは、各学校園で取組みを進めます。体育や遊びを通じて楽しみながら体力を高め、中学校ではクラブ活動の活性化を図ります。

施策推進上の目標

- ① 授業の工夫改善とそれに関する教員研修を実施します。
- ② ICT機器を活用した授業力向上研修を実施します。
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業を継続・発展させます。
- ④ 言語活動、読書活動の推進を図ります。
- ⑤ 中学校区での教育の連携を推進します。
- ⑥ 全国学力・学習状況調査結果を考察し活用します。
- ⑦ 中学校給食に関して食育の推進を図ります。
- ⑧ 各学校園の体力づくりプランの推進を図ります。

アウトプット

- ① 授業の工夫改善と教員研修（研究授業・公開授業を増やします。反復学習、TT 学習、習熟度別学習、分割学習等の活用状況を把握し、効果的な指導方法を研究討議します。各学校の学力向上推進委員の研修会を年に 4 回実施します。）
- ② ICT 機器活用の授業力向上研修（教育委員会主催の研修を 1 回実施します。各学校で研修が実施されます。）
- ③ 柏原市スタディ・アフター・スクール事業（参加児童が増加します。児童の基礎学力が定着し、学習習慣が形成されます。児童と保護者の評価が高まります。）
- ④ 言語活動、読書活動の推進（「全ての教科で自分の考えを言葉や図表で説明したり表現したりする活動を取り入れた授業ができたか」という評価ポイントが高まります。「朝の読書」に取り組む学校が増えます。「学校図書館、市立図書館を活用している」という評価ポイントが高まります。）
- ⑤ 中学校区の教育連携（カリキュラム検討会を年間 3 回以上実施します。算数と国語の学力テストの得点が昨年より上がります。出前授業の回数が増えます。）
- ⑥ 全国学力・学習状況調査結果の考察と活用（校内で検討会を開催します。結果と考察をまとめて、校内で研修します。保護者や地域の人に情報を開示し、意見をいただきます。活用の力を測る問題例の解説と練習をします。）
- ⑦ 中学校給食に関する食育の推進（給食の意義、マナー、内容、取り組み方などを生徒に指導する中学校が 100%となります。）
- ⑧ 各学校園の体力づくりプランの推進（体育及び体力づくりの取り組みについて、各学校園の評価ポイントが高まります。スポーツテストの各得点が高くなります。）

アウトカム

学習指導要領の理念である「確かな学力」「健やかな体」の育成は、学校園にとって一番の課題であり、子どもたちが学力と体力をつけることは、子どものみならず保護者や地域の願いでもあります。着実に成果を上げることが学校や教員への信頼度を高めることとなります。学校評価で昨年度よりポイントを高めめます。

「柏原市いじめ防止指針」の策定

戦略課題の目標

学校に関連したいじめの問題が各地で取り上げられており、学校や教育委員会のいじめ対応の不手際が指摘されています。本市では、これまでいじめの対応については、国や府の対応マニュアルや学校の取り決めに従って対応してきました。いじめについては、起きてからの対応もちろん大切ですが、いじめの起こらない学校園づくり、いじめの起きない集団づくりが大切です。そこで本市でも、いじめの防止にポイントを置いた「いじめ防止指針」を策定し、指針の周知により学校園や地域・家庭でのいじめ防止の意識向上を図ります。

施策推進上の目標

- ① 教育委員会事務局で原案を策定します。(9月)
- ② 校長会と事務局で検討します。(10月～11月)
- ③ 指針を策定し、学校園の教職員及び保護者等に周知します。(年度内)
- ④ 教育委員会のホームページにアップします。(年度内)

アウトプット

- 学校園の教職員の「いじめ防止」の意識が高まり、子どもへの指導が充実します。それにより、子どもたちの「いじめ防止」の意識も高まります。
- 学校においては絶えずいじめに関する調査を実施し、未然防止、早期発見に努めるようになります。
- 子どもたちが自ら「いじめ防止」の意識を高め、活動に取り組むようになります。
- 保護者や地域の人に周知することで、保護者や地域の人々の「いじめ防止」の意識が高まります。学校園に情報や協力が得やすくなります。

アウトカム

いじめは「どの学校園でも、どの子にも起こり得る」問題であるという認識と、いじめの未然防止、早期発見、早期解決などの意識が高まり、子ども・教職員・保護者・地域の人々が一体となって「いじめの撲滅」に立ち上がるようになります。

「柏原市教育振興基本計画」の策定

戦略課題の目標

これまでも柏原市では「第4次柏原市総合計画」を策定し、教育委員会では「学校教育基本目標ならびに重点目標」を定めて、その中で学校園の運営や教育活動への指針を示して来ました。しかし、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。そこで、改めて柏原の特色を活かした教育の充実と、柏原の未来を支える子どもたちが生き生きと育つ教育環境の充実について再考し、教育委員会と市長部局が協働して、長期的な展望に立って柏原市の教育の方向性を示すものとして本基本計画を策定します。

施策推進上の目標

- ① 教育委員会事務局において「柏原市教育振興基本計画」の骨子を検討します。(本年度中)
- ② 学識経験者、市長部局、教育委員会で策定にあたります。(本年度)
- ③ 完成(本年度末)

アウトプット

- 10年計画での本市の教育の在り方、施設の充実についての方向性が定まり、それに向けて関係者がそれぞれの分野で運営を進めることができます。
- 長期の計画が立つことで、短期の目標が設定しやすくなります。

アウトカム

本市の教育行政がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策が明らかになることで、学校園の関係者だけでなく、保護者や地域の人々や各種学校支援団体の方々も含めて連携・協働して教育に取り組むことができ、未来の柏原市民となる子どもたちの育成に効果を上げることができます。

公立幼稚園運営の検討

戦略課題の目標

公立幼稚園の運営につきましては、就園数の減少を食い止めるために、これまで様々な施策を実施して幼稚園の活性化を図ってきましたが、顕著な効果がなく、園児が年々減少しています。特に柏原地区の公立幼稚園3園においては、本年度の園児数が「柏原市立幼稚園の運営方針」で定めている適正規模15人を下回っており、今後も就園数の増加は見込みにくい状況です。そこで、今後の公立幼稚園運営の在り方について「柏原市幼児教育審議会」に諮問し、答申を得てから教育委員会でも慎重に審議します。これにより時代とニーズに合った公立幼稚園の運営を目指します。

施策推進上の目標

- ① 「柏原市幼児教育審議会」の開催（年内7回の予定）
- ② 審議会の答申を受けて、教育委員会で方向性を決定し、市長部局と協議します。
- ③ 公立幼稚園では、幼稚園教育要領、幼児教育推進指針等に基づき、個を大切にした保育を継続するとともに、引き続き幼稚園の活性化策を充実させ、園児の獲得にあたります。

アウトプット

- ① 「柏原市幼児教育審議会」での検討及び「答申」は、今後の公立幼稚園の運営についての方向性を示すものとなります。
- ② 教育委員会で方針を決定し市長部局と協議することで、現実的な今後の施策が決定します。
- ③ 公立幼稚園の教育効果についてアピールすべきポイントを明確にし、市民に知らせることで、また、給食や預かり保育などの活性化策を充実させることで、一定の園児が獲得できます。

アウトカム

幼保一元化や再編統廃合や民営化など、運営方法は様々考えられますが、「審議会」や教育委員会で慎重に審議して、今後の運営方針を定めていきます。その際、これまでの公立幼稚園の教育の良さを大切にしながら、各種の子育て教育機関を含めて「柏原市の就学前教育」の視点で検討を進めます。